

2025年6月より義務化!!

みんなで防ぐ熱中症

熱中症から命を守る!
事業者の現場における
対応が義務化されました

対
応

報
告

発
見

熱中症は
スピード勝負!
最速の対応で
重症化を防ごう!

症状と重症度

I 度
【軽度】

めまい、立ちくらみ
筋肉痛・筋肉の硬直

II 度
【中度】

頭痛、吐き気、下痢、倦怠感
失神、判断能力の低下

III 度
【重度】

高体温、意識障害、けいれん
過呼吸、ショック症状

現場における対応



※上記対策を適正に行わなかった場合の罰則として、事業者には6カ月以下の懲役または50万円以下の罰金が課されます。

少しでも異変を感じたら

- 「大丈夫？」ではなく具体的な声かけを
- 必ず誰かに報告・連絡をする
- 一旦作業を中断し、休憩する
- マニュアルに沿って行動する